

国立大学法人富山大学における研究用設備・機器の
整備・共用推進に関する方針

令和5年6月26日 理事（研究担当）決定

国立大学法人富山大学（以下、「本学」という。）は、学問の継承・発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することを目標として掲げている。その達成に向け、本学の重要な経営資源である研究用設備を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるための「研究用設備・機器の整備・共用推進に関する方針」を以下のとおり定める。

1. 大学経営に関する中長期的な視野の下、研究基盤整備戦略の基本方針として設備整備マスタープランを策定する。研究用設備・機器の新規導入のみならず、リユース・リサイクルも視野に入れ、計画的・継続的な整備・共用を全学で推進する。
2. 研究用設備・機器の共用に当たっては、役員・研究者・技術職員・事務職員・UR A・コーディネーター等学内の多様な関係者が協働して対応する。
3. 研究用設備・機器の共用の統括部局として、研究推進機構を位置付ける。研究推進機構は、研究担当理事の指揮の下、関係部局等と連携を図りながら、必要な体制・環境を整備する。
4. 共用化された研究用設備・機器の利用窓口として、研究推進機構研究推進総合支援センター自然科学研究支援ユニット及び生命科学先端研究支援ユニット（以下、「各ユニット」という。）を位置付ける。各ユニットでは、使用可能な研究設備・機器に関する情報を学内外に公開するよう努める。
5. 本学に新たに導入する研究用設備・機器は、原則として共用とする。また、既存の学内研究用設備・機器についても、可能な限り共用化を図る。
6. 研究用設備・機器の学外利用を促進し、地域や産業界との連携を強化する。
7. 受益者負担による研究用設備・機器の利用料を含む多様な財源を活用し、持続的な維持・管理を行う。